様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	二拠点居住推進グループ
契約締結年月日	令和5年4月1日
契約者名	株式会社パソナ JOB HUB
契約名	令和5年度 山梨県二拠点居住企業誘致マッチング事業
	業務委託
契約金額 (税込み)	22,054,000円
随意契約理由	本契約の事業者である(株)パソナ JOB HUB は、パソナグープの一員であり、パソナグループの持つ2万社以上の企業ネットワークを活用し、様々な企業の意思決定に関与する役員等にアプローチするための情報資産を有している。パソナグループ自体が、本社を淡路島に移転した地方進出の先駆けともなるモデルケースでもあり、移転や進出に関する課題解決やノウハウを保有するとともに、令和3年度の内閣府の「地方創生テレワーク」事業における相談支援業務、情報提供業務も受託しており、全国の動向や最新事例、関心のある企業の情報なども熟知している。また、本事業については、令和2年度及び令和3年度とも公募型プロポーザル方式による審査を経て、当該企業が受託。これまでに本事業を通じ、接触した企業へのアプローチや関係性を築いた県内の中核を担う20社以上の企業、自治体職員との継続的な連携が可能である。県内での企業の受入体制も含めて、二拠点居住推進センターのサポートが期待できる唯一の団体である。そのため、当該企業以外のところでは、関係性を再構築する必要があり、本事業が効率的・効果的に遂行することが困難である。上記のような理由から、競争入札には適さないため、(株)パソナ JOBHUB と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約することとする。また、上記特別な理由により、山梨県財務規則第137条第3項の規定による見積合わせを省略する。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号